

令和5年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和5年4月7日（金曜日）

○日時 令和5年4月7日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 水道料金領収書の誤表記について
2. 能取湖ホタテ稚貝のへい死について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（3名）

石垣 直樹
井戸 達也
松浦 敏司

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤 利博
農林水産部長	川合 正人
水道部長	柏木 弦
水産漁港課長	渡部 貴聰
営業経営課長	佐々木 修司

○事務局職員

事務局長	岩尾 弘敏
次長	石井 公晶
総務議事係	山口 諒

午前10時00分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、所管事務調査について協議い

たします。

それでは、議件1、水道料金領収書の誤表記について説明を求めます。

○後藤利博副市長 水道料金領収書の誤表記について説明をさせていただきます。

水道料金並びに下水道料金の3月分請求に係る納付済みの領収書につきまして、領収額の内訳であります消費税課税対象額並びに消費税額の数値に誤りがございました。

また、5月請求予定額において、一定基準を超えて使用されている方の請求予定額に誤りがあることが判明をいたしました。

該当される方々には、正しい金額を表記した上下水道使用水量料金のお知らせ票を改めて発送させていただきます。

今後は再発防止に向け、万全を期すとともに、職場のチェック機能の強化を行ってまいります。

関係する皆様をはじめ、市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけしましたことに、深くお詫びを申し上げます。

どうも申し訳ございませんでした。

○佐々木修司営業経営課長 資料1号、併せて別紙を御覧いただきたいと思います。

水道料金等領収書の誤表記について御説明いたします。

このたび、「上下水道使用水量、料金お知らせ票」に記載の、「領収書内容」と「請求予定額」について、誤った金額を表記していたことが判明いたしました。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、再発防止に努めてまいります。

1. 判明の経緯と誤表記の内容についてですが、
(1) 領収書内容の誤表記について、令和5年4月5日水曜日午後3時頃、市民からの問合せにより誤表記が判明いたしました。内容は、領収金額の内訳において、消費税対象金額と消費税額に誤りがあったものです。

対象件数は、4月3日から5日の間に検針を行った4,919件のうち、口座振替による納入2,805件です。

(2) 請求予定額の誤表記についてですが、令和

5年4月6日木曜日、(1)の件、(1)の誤表記についてプログラムを修正する中で新たな誤表記が判明いたしました。内容は、5月の請求予定額において、家事用の4月検針時の水道水量が6立方メートル及び7立方メートルの方について誤った表記をしていたものです。

対象件数は、4月3日から5日の間に検針を行った4,919件のうち460件です。

2. 誤表記の原因ですが、2つの事例はプログラム修正のミスによるもので、4月5日水曜日のうちに正しく修正し、4月6日木曜日以降の検針より正しい表記に改めました。

誤表記の対象の方には、4月14日(金)以降、正しい金額を表記した「上下水道使用水量、料金お知らせ票」を改めて郵送いたします。

なお本件は、帳票記載の額を誤表記していたものであり、口座から誤った金額を引き落としした事例はございません。

3. 再発防止に向けた対策ですが、プログラム修正の際には、現在2名で行っているテストデータの確認を4名体制にするとともに、確認データ数を増やすなどのチェック機能の強化を図ってまいります。

説明は以上です。

○小田部照委員長 ただいまの説明で、質疑等ございませんか。

○平賀貴幸委員 確認させていただきたいと思いません。

これ最初のプログラム修正っていうのはいつ行われたものなんですかね。

○佐々木修司営業経営課長 プログラム修正につきましては令和4年度、システムの老朽化等によりまして更新作業を行ってまいりました。

それが、3月下旬までの間において更新作業を行っていたところに、インボイスの関係を追加、それから減免の関係の追加、その作業を同時に行っていた状況になります。

○平賀貴幸委員 そうすると、4月1日から新しいプログラムで検針が始まったんですけれども、これを見ると3日から5日の間のものだけってなっているんですけれども、1日、2日のものは何で大丈夫なんですかね。

○佐々木修司営業経営課長 検針を実際に開始したのが4月の3日ということでございます。

○平賀貴幸委員 それなら、理解しました。

この期間に判明してかえってよかったなというふうに思いますけれども、これプログラムの修正っていうのは職員さんがやることになっているんですか、それとも事業者さんがやるんですか。

○佐々木修司営業経営課長 委託業者のほうにお任せして成果物の確認を行うような形でございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、今回は成果物自体にミスがあったんだけど、その確認チェック業務分をうまくできなかったことが原因で発生してしまったということになるので、そこは製作事業者さんというよりも市のチェック体制に問題があったのでこの再発防止に向けた対策っていうことなんですかね。

これ、2名体制で行っている確認体制を4人体制にすることで、単純に人の目が強化されるからチェック機能が上がるっていうふうに理解していいですか。そのための対策なのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 今回のチェック機能が働かなかった原因につきましては、私も含めまして、職員の意識の部分の問題も大きいというふうに認識しております。思い込みですとか先入観ですとか、他者への依存などといった、そういった面の改善も直ちに取り組むという状況に併せまして、掲載させていただいた対応も併せて行って、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 単純にチェックする人を増やせばミスの確率は下がる、これは理解できるんですけれども、チェックの形をシステム化しない限り、また起きる可能性がいっぱいあると思うんですよね。どのパターン、こういった複数のパターンを印刷して、誤表記が起きないかっていうのをやるんだと思うんですけれども、必ずそのどんなパターンを印刷するかっていうのは何かマニュアル化して、システム化してチェックできる形になっているんでしょうか、現状。

○佐々木修司営業経営課長 マニュアル化は、正直、現状ではなっておりませんので、そのとき、更新時期に想定されるケースに関して、テストデータを入力してサンプルでチェックしていく形になっております。

今後につきましては、今事例を発症したようなものも含めて記録して、チェック体制に含め、またサンプル数等も増やして強化を図っていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解いたしました。

再発防止に向けた対策にそこは加えていただけるというふうに思っていると思いますので、マニュアルとか、そのチェックのための仕組みをしっかりとつくっておくことのほうが人数を増やすことよりは恐らく再発防止につながると思いますから、ぜひそこは進めていただきたいと思います。

こうした事例が市民の信頼を損なってしまったら、やはり大変なことになるんだと思いますので、一つ一つの業務、ぜひ気をつけながら進めていただきたいと思います。

私から以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○永本浩子委員 今、平賀委員の質問で大体の流れはよくわかったところなんですけれども、先ほど最初のときに、今回の3月下旬でインボイスの対応とか、減免の対応等々とかでこのプログラムの修正を行った際にちょっと間違いが生じたというようなお話があったんですけれども、やはり、この何か新しいことを取り入れたときに、このプログラムを修正するというので、そういうときにこういう誤りが生じる可能性があるという捉え方でよろしかったのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 プログラム修正の際にはですね、常にそういったことが起こり得るというふうに認識しております。

今回、システムそのものを更新したという中で、併せてインボイス対応等を行ったということでございます。

○永本浩子委員 ちょっとインボイスということで、作業自体も大変な中だったかと思うんですけれども、今後またこういうプログラムの修正が行われる機会というのは、どういったところが想定されるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 現状、業務を進めていく中で細かい修正というのは、随時発生していますし、今後も出ていくことになると思います。

ただ、大きな料金システムの更新となりますと、OSとの関係もありますけれども7、8年程度、老朽化に併せて、更新をしていく形になるのではというふうに考えております。

○永本浩子委員 大きなものは7、8年後ぐらいではないかということで、普段も小さな修正はある可能性があるということを確認させていただきました。

4名体制にしてやりながらまた、よりよい効果的

なやり方等もしっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 御説明がありまして、謝罪もあったわけですが、本当はあってはならないことだということは大前提です。

ただ、今説明があったように、プログラムの更新も含めてですね、いろいろと複雑だった状況がきつとあったんだろうというふうに思いますが、ただあってはならないことなんです、ちょっと内容を確認をさせていただきたいと思いますが、これは別紙を見ますとですね、下のほうがこれ消費税の率が違って金額が提示されているということでこれが違ってきますよっていうことと、上の部分ですが、これは6トン、6トンですね、この使用水量。これ本来でいくと、5トン8トンというのが、基本水量のやつがきた数字がありますけれども、これ5トンを過ぎて6トン、7トンは8トン以下だっていうことで考えるとこれは、実際は1,962円がゼロ円っていうことになるということの確認でいいんですか。

○佐々木修司営業経営課長 家事用の基本料金の体系は委員おっしゃるとおり、5トンまで5トン以下8トン以下となっております、6トンの場合ですと、8トンの基本料金を頂くような形になります。

ですが、今回は基本料金を減免ということですので、8トン以下は減免、8トンまでの方はゼロになるという形が正しい状況になります。

こちらの6トンの記載例でいきますと、上水道料金10%対象210円、消費税21円という記載が今回減免されるはずの額ですので、その記載が消えまして御請求予定額っていうのは、このケースですと、下水道の基本料のみの1,731円というふうに表示されるのが正しかったということでございます。

○山田庫司郎委員 これが単純にゼロになるんじゃないかと、今説明があったように、下水道使用料はこれは別ですから、今言われたように上水道料金の中での整理で金額がこれは違ったということで1,962円はこれ、間違いはないんですか。これでいいですか、数字は。

○佐々木修司営業経営課長 6トンの誤りの例を提示させていただいていますが、1,962円で上水道料金も表示されていたことが誤りということでして、正しい表記にするとこのケースの場合は、下水道料金だけの請求が表示されるのが正しいっていう形に

なります。

そして、仮に下水道は使ってない方ですとゼロというような表記になります。

○山田庫司郎委員 この請求は上下水道、トータルした請求額になっていますから、今説明あったように、下水道料金はこれ請求がありますから、それで、ただ、下水道の使用料は、水道の使用量に基づいて下水道の料金も決まってくるから、今説明あったように水道料金は逆にいう6トンの場合はゼロ円と減免になれば、6トンしか使ってない場合は、減免になりますからゼロ円だということで、下水道料金だけの請求になりますよということでもいいんですか。

○佐々木修司営業経営課長 今おっしゃられたとおりでございます。

○山田庫司郎委員 きちっと聞いておかなかったら、説明つかないのでちょっと確認をさせていただきます。

それで今何人かから出たように、減免をですね、5月、6月ということで、決めて動いた経過もあったので、私も事前にちょっと言っていましたけれども、約束したことはやっぱり5月、6月きちっと守って減免を、市民の減免をするということがやっぱり大前提だけれども、プログラムやいろんなものが更新と重なって、誤ったことで請求しちゃうと、あとの処置が大変だよということで、ちょっと釘を刺した経過もありましたけれども、間違いは確かに起こることもあり得るのだと思いますが、今後の対応も含めてですね、ここはきちんと対応していただければ、先ほども出ていたように、やっぱり請求が来ても信頼がなくなると、これ市民とのやっぱり関係がぎくしゃくしますから、きちっと信頼を取り戻してですね、対策も含めて対応をお願いして質疑を終わります。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○小田部照委員長 再開いたします。

それでは次に、議件2、能取湖ホタテ稚貝のへい

死について説明を求めます。

○渡部貴聴水産漁港課長 資料2号を御覧ください。

能取湖におけるホタテ稚貝のへい死について御説明さしあげます。

(1) 概要、能取湖に垂下しておりましたホタテ稚貝約2億粒の91%のへい死が確認されました。なお、現状でへい死の要因は確定されておりません。

(2) 経緯、令和4年11月末、漁協による稚貝モニタリングの後、結氷による施設被害回避のため施設を垂下しております。

今年、令和5年3月23日なんですけれども、湖の氷が解けた後に漁業者が施設を確認したところ、稚貝がへい死していることを確認してございます。

3月25日、この時点で能取湖の船は全部は下架、要は湖の上に出てはまだ、下りていなかったんですけれども、船を下ろしている業者によりまして緊急的に調査を実施しております。

その結果、湖全体で稚貝がへい死していることが確認されました。

3月29日から4月1日、現況把握のために一斉調査を実施しております。まず、漁業者によるへい死状況の調査、それからへい死個体のサンプリング及び計数、これは北海道にあります網走東部地区水産技術普及指導所が実施しております。それと、有毒プランクトン調査、それから病気の調査を網走水産試験場で実施してございます。

4月3日、被害状況の確定をしております。へい死個体数1億8,213万8,973個体、へい死率91.1%、生存個体数1,786万1,027個体、生残率8.9%。

こちら数字はサンプリングから算出した数字となっております。

被害総額は6億8,310万円。これは稚貝1粒3.45円で計算した数字になっております。

なお、ここに記載はしていませんが、有毒プランクトン調査において、赤潮の原因となるプランクトンは確認されてございません。

また、病理検査につきましては、検査上ですね、若干時間がかかりまだ結果が出ている状況ではございませんが、ホタテの外見等からは、今のところ可能性は薄いだらうというお話を受けてございます。

4月3日、この事態を受けまして、能取湖ホタテ稚貝へい死対策本部を設置してございます。

目的は能取湖で発生したホタテ稚貝の大量へい死

につきまして、原因の究明や再発防止策を検討し、ホタテ稚貝漁業の早期復旧と安定化を推進するためでございます。

構成につきましては、本部長に網走市長水谷洋一、副本部長としましてオホーツク総合振興局の中島局長、同じく、副本部長として西網走漁業協同組合の石館組合長、本部員につきまして、網走水産試験場の畑山場長、それから東京農業大学の千葉副学長に入っております。

補足事項といたしまして本部に科学的かつ学術的な検討を行うため、有識者を含めた委員会を設置することとなっております。

次のページに移ります。

(3) 今後の進め方でございますけれども、「能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会」を設置しまして、原因の究明と今後の再発防止策、及びモニタリング体制について科学的かつ学術的な検討を行い稚貝漁業のリスクマネジメント体制を構築することとなっております。

設置日、これ設置予定ですけれども、令和5年4月10日を予定しております。

構成につきましては東京農業大学、網走水産試験場、網走開発建設部、網走市、網走東部地区水産技術普及指導所、オホーツク総合振興局、事務局につきましては、水産漁港課が担うこととなっております。

検討内容でございますが、ホタテ稚貝へい死の原因究明に関する事項、それから再発防止とモニタリングに関する事項、経営および稚貝生産リスクマネジメントの構築に関する事項、また、その他必要な事項について、この検討委員会のほうで検討していく予定となっております。

同じく、このページにあります下の図につきまして説明させていただきますが、左側が能取湖の図になっておりますが、斜線部箇所が稚貝を垂下しております中間育成施設の場所となっております。

今のところですね、湖の奥のほうがへい死率が高く、湖口に近いほうと比較をしますと生残率が高いような状況となっております。

右の写真につきましては、籠の中でへい死していた稚貝の様子となっております。

私からの説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

ただいまの説明で質疑等ございませんか。

○永本浩子委員 今回の、このホタテの稚貝のへい

死ということで、本当に西漁組また漁業者の方にもいろいろとお話を伺いましたけれども、ほぼ全滅、残っているものももう使えないということで、いまだかつてない初めての出来事ということだったんですけれども、この調査委員会、なかなか先が見えない状況かと思えますけれども、どれぐらいの時期に原因究明等がされるっていうようなことは、まだまだ見えないような状況なんでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員会の目的としましては原因究明を挙げてございます。

しかしながら一方で、全国的にもですね、いろいろ起きていますホタテ稚貝等のへい死については、明確な実は原因究明というのはされてございません。

その理由っていうのは死んだときの例えば、水質であるとか、塩分であるとかというデータがないので、想定はできるんですけれどもエビデンスを得ることができません。

今の段階でも、今回の事象につきましてそういう議論はあります。特に結氷しているときなので、能取湖なんかはほかの地区と比べても、いろんなデータを持っているんですけれども、結氷しているとしても沖に出られないので、水温は、湖水は今年は取れたんですけれども、塩分とかD Oとかですね、溶存酸素とかそういうものを採れないものですから、なかなか原因究明まで行くかどうかというのは非常に難しい状況となっております。

一方で今、10日の日に委員会がありますけれども、その中で有識者の方々、様々な知見を持っていらっしゃると思いますので、死んだ要因の絞り込みを行いまして、そちらについてモニタリング検証を行っていくというような作業が想定されてございます。

○永本浩子委員 噴火湾のときも、なかなか原因究明までいかなかったという、これまでの流れもあるので大変難しい状況かと思えますけれども、しっかりその辺も進めていただきたいと思います。

漁業者の皆さんが心配されている点のもう一つが、死んだ稚貝をどう処理するかっていうところで、それにも、まだ明確な方向性が見えていないということなんですけれども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員御指摘のとおり、目下の漁業者の不安としましては、へい死した稚貝をどのように処理するかについてでございます。

本件につきましては、当市と西網走漁協とそれから北海道も入った中で、現在、様々な検討、議論を

行っておりまして、今の段階ではまだ、どのように処理するかは決まっておきませんが、西網走漁協では当初の予定は4月17日から稚貝を出荷する予定であったと聞いております。漁業者はやはり早くですね、処理をして当然、今年の採苗も始まってくるともありますから、それまでにはまず、ある程度のめどをつけたいということですので、私どもといたしましても可及的に速やかにですね、今後、へい死した稚貝の処理について検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 その辺のところ、法律的にはなかなか難しいのかもしれませんが、漁業者の一部の方からは能取湖、内水面から海面に切り替わったものの扱い自体は河川ということで、本当だったら、死んだ稚貝もおかまで引き上げるのはなかなか大変なので、そのままほらって、湖底に沈められれば下のほうの泥の状態もある程度抑えられて、本当だったらそれができると一番ありがたいけれどもって話もありますが、やはり不法投棄ということになってしまうのでしょうか、そういうの。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、御指摘ありましたように、おかに上げないままで稚貝を処理するというのも、今まで行っております議論の中で出てきてございますが、ホタテの殻につきましては、一般廃棄物になるために今の法的な仕切りの中では直接放流はできません。

ただし、水産庁のほうでまとめましたホタテ貝殻に関するガイドラインというものがあるんですけれども、そちらによりますと、一度、おかに上げて1年間野積をして粉碎してですね、漁場にまくことは認められておりますけれども、いずれにしましても手間のかかることでございます。

さらに、能取湖の中はですね、外海と違って、環境も違って水の動きも悪いとのことですから、その貝を海域に戻すこと自体が本当に漁場改善になるのかどうかということについても、一部の研究者のほうからは不安視されている声も聞かれております。

いずれにしましても、その辺りも含めてですね、貝殻の処理については検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 いろんな角度から検討していただいて、漁師の皆さんまた今後のために、一番いい対応をぜひしていただきたいと思います。

また、漁師の皆さんは稚貝を全く売ることができ

ないということは全く収入がなく、保険も入っていなかったということで、この死んだ稚貝の処理、そしてこの籠の、座布団の、新たにまた5月からやるための修理だとか、また買い替えだとかっていうのが大体1件100万から200万ぐらいはかかるんじゃないかというお話も頂いていまして、何とかその辺のところだけでも、市や道、国のほうで少し考慮していただければというお話も頂いてはいますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 これも委員御指摘のとおり、今回、1籠当たり単純にホタテ稚貝の水揚げだけでいきますと約2,000万近い収入がない状況になってございます。

ただ一方で、今、他地区の状況もいろいろ調べているんですけれども、直接的な所得補償というものは、やはりどの地域もできないようですね、さらには保険に入っていないかった、ホタテ稚貝の保険については入っているところも入っていないところもあってですね、いろいろ制度的に問題があるというふうには聞いているんですけれども、いずれにしましても、非常に困窮した状況であることは、私どもも認識しております。能取湖におけますホタテ稚貝の収入っていうものは50%から60%、例えば鮭とかですね。ホタテ成員の本操業が悪ければもっと比重が大きくなります。このような重要な漁業でありますし、また、他地区にも出荷をしていることから、他地区との信頼関係もございまして、いずれにしましても、漁業の早期復興のために、当市としましても、現状でも振興局、北海道と協議を進めておりますけれども、今4月11日にですね、国のほうにも、市長と一緒に行きましていろいろと水産庁とも意見交換をしてくる予定というふうになっております。

○永本浩子委員 市だけでは、なかなか難しい対応になるかと思っておりますので、うちの党の国会議員、佐藤衆議院議員も10日に今、視察に来ていただけるということで、直接また、そういった御相談もしたいとは思っておりますけれども、何とかこの漁業者の皆さんがまたしっかり、仕事ができるようにぜひ努力していただきたいと思っております。

また今回、ほぼほぼ出荷先は紋別関係が大きかったということで、ほかの2か所については、ほぼほかのところから、余っている稚貝をもらう形で手は打てたようなんですけれども、紋別のほうがかなり量が、うちから行く量が多かったので、少し大変な状況ということをお聞きしておりますけれども、そ

の点は今どういう感じになっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 紋別につきましては、当初の予定で1億5,000万粒を出荷する予定だったんですけれども、数が非常に多いため、今のところ全量をですね、補填するめどがついたということは私どもも伺っておりません。

○永本浩子委員 紋別も、本当にそうなると3年後の収入に大きく影響もしてくる、また、西網走漁組としても、漁師の皆さんたちも3年後の収入に大きく影響してくるということで、その辺のところも漁師さんもすごく心配もされておまして、そしてまた今回のことで信頼を失って、もううちから買ってもらえなくなるってということが起きると、さらに、被害が大きくなるのではないかとということも、心配されておりましたけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 御指摘のとおり西網走漁協の稚貝につきましては、ほぼ9割が他地区への出荷となっております、他の出荷先の漁協と信頼関係というものが非常に重要になってくるというふうに認識しております。それは今までの組合との議論でも、お聞きしておまして、私どもも同じ認識となっております。

そのようなことから今回、委員会ではですね、原因はまだわからないんですけれども、原因になり得る要素をピックアップした中で、そちらを当然モニタリングもするんですけれども、回避できるものについては回避する対策というものを考えていくリスクマネジメントをですね、有識者とともに構築をしていきたいというふうに思っています。

特に、要因の洗い出しにつきましては、もう今年の6月から採苗をして9月には、分散をして湖に下げる状況です。下げるということは、他地区からの注文が入っているという状況になりますので、なるべくですね、早い段階で要因を確定できればいいんですけれども、確定もしくは絞り出してですね、そのリスクを回避するような、生産体制っていうものを有識者とともに検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 なかなか難しいことかと思えますけれどもぜひその辺、しっかり取り組んでいただきまして、信頼関係が一番大事な部分かと思えます。

今回の組合長をはじめ、西漁組の皆さんも相手の漁協のほうに出向いてきちんと謝罪もされながら向こうからも、自然災害だからってというお言葉も頂い

ているようなですけれども、こちらの原因究明の進み具合等も、今後もきちんと報告もし、連携も取りながら、信頼関係をやっぱり築きながら、次に進んでいただくことが大事かと思えますので、その辺のところも、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点か確認させていただきたいと思えます。

水産試験場のほうの有毒プランクトン調査と病理検査の方なんですけれども、この結果はいつ頃出る予定なんですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 有毒プランクトン調査につきましては、口頭では聞いているんですけれども、今10日の委員会の日に詳細な結果が報告されるというふうに思っております。

病理検査につきましては、病理をですね、増やすための鑑定培地みたいなものを作ってそこにですね、要はホタテの体の中の液をつけて増やしてみるらしいですけれども、それが3週間から4週間かかるというふうに言われております。

ですので、3月29日もしくは4月1日に採れば1か月ぐらいだと思いますので、4月中にはある程度方向性が出るというふうに予想しております。

○平賀貴幸委員 それをまた参考にしながら対策を進めていくのだと思いますけれども、引き続きそこは水産試験場の調査結果を結構待たなきゃいけないと思えますので、わかりました。

それから、この資料2号の2ページを見ると、図があるんですけれども、それぞれ生残率が記載をされています。下のほうはこれ、湖の奥というか、川が流れてくるところで、上のほうが湖口のほうってことですね。やっぱり奥のほうが生残率が低くなっていることは単純に考えると、湖の滞留の問題なのか、あるいは、川から何かがあったのかというふうに考えるんですけれども、現状ではなんか想定しているものってなんかあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 へい死要因についてですけれども、今、議員が御指摘されたように湖の奥のほうが生残率が低くなってございます。

ちょうど死んだのが結氷後から融雪の頃ということなので、一つまず考えられる要因としましては、淡水による影響というものも当然考えられます。

ホタテは、実は非常に淡水に弱くて3分の1海水

ぐらいであればですね、かなり短い期間で死ぬということが報告されておりまして、いろいろと知見もあるんですけども、そこにつきましては再度東京農業大学のほうでですね、予定では、来週から水産科学センターのほう、それから臨海研究センターの水槽を使って、再現試験をしてみたいということをおっしゃっています。

一方で、その融雪期ですね、塩分の明確な低下というものが結氷していること、それからこの時期の冬の能取湖って結氷しても薄かったり、それから時期が変動したりして、センサーを入れることができません。ですのエビデンスが、要はないわけなんです。何で死んだかということが、そこが非常に難しいところですけども、一つの要因としてはそれが、今事務レベルで協議をしている中では挙げられています。

もう一つが、お聞きになった方もいるかもしれませんが、去年12月23日に大しけがございまして、それは漁業者自身も今まで経験したことのない大しけで高潮も重なってですね、紋別では鉄塔が倒れて停電なんかにもなっているんですけども、そのしけの影響もあるのではないかとということも言われております。

このようですね、幾つかの要因をピックアップをしていって、それをほかの地区とも比較をしながら、要因を消去していきながらですね、絞っていく作業というものを10日の日の委員会で有識者のほうで進めていくことになるとおっしゃっています。

○平賀貴幸委員 はい、わかりました。

雨が降ったらもう作業中止するぐらいの影響がやっぱりあるのがホタテですから、そこも一つ考えられることは確かにあるんだろうなというのは私も思います。

ところで、生残率が高い31%ところに網がかかっているんですけども、採苗器の地域のだけというふうに思っているのでしょうか。何かちょっと違う網のように見えるんですけども。

○渡部貴聴水産漁港課長 これちょっと私の図の作り方が悪かったんですけども、左側の3か所は従前から使っている箇所、右側、これ新しく近年、比較的新しく設置された垂下施設の場所でございます。従いましてちょっと後から書き足したので、ちょっと見え方が違っているだけでございます。施設的には同じものが入っております。

○平賀貴幸委員 はい、わかりました。

これからその採苗が始まるということで、ちょうちんをまた上げてきてってなるんですけども、心配なのが、採苗に影響が出ないものだろうかということなんですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、要因がわからない中で全く何とも言えないんですけども、現状で生き残っている稚貝が成長しているということ、それから、地まきしているホタテについては、今のところへい死が確認されてございません。今ですね、へい死が確認されているのは垂下していた稚貝だけですので、全く影響がないかどうかというのは実際にやっぱり、採苗器を入れてみないとわからない話なんです。その辺りを勘案しますと問題はないのではというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そうであることを願いたいんですけども、心配があるなというふうに思います。近年は、他の漁協さんではあまり余剰をつくらないようにしているというお話を聞いています。これ、万が一のことを考えると、採苗を少し稚貝を余計につくってもらって対策、万が一の場合の備えをしておくとか、何かそんなこともできないのかなあというふうに、ちょっとこの状況を見ていて感じるのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○渡部貴聴水産漁港課長 御懸念されていることはごもっともだと思いますが、一方で、売れなかった稚貝をどのように処理するかという問題が出てきます。それぞれの漁協では、地まきをする面積が決まっていますので、1億しかまけないところに1億3,000万をまいたりすることはできないと思うのですよね。ですので、そういうこともあって稚貝については大量に死んだ場合にはですね、全道的に非常に困窮するというような状況になっております。

なかなかこの問題につきましては、1つの地区だけでは解決できなくて何とも言えないんですけども、組合によってはですね、例えば紋別とかもそうなんですけれども、1単協から全てを買うのではなくて様々な漁協から、買うことによってリスクヘッジをしているというふうに聞いております。

○平賀貴幸委員 そこはなかなか容易ではないというのは理解はします。

一方で、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、これからへい死した稚貝をどう処理するのかというところが、やはり課題になってくるのだと私も思います。処理するにしても今の想定だと、一旦

おかに上げなきゃいけないんだと思うんですね、どうしても。そうすると、そこにも人員は必要になりますし、確かに座布団は、残念ながらすごく軽い座布団しか上がってこないという悲しい状態になるんですけれども、それでもやっぱり人手はいるんですね。費用もかかっているわけですね。

その辺、水産庁にも要請されに17日でしたか、行かれるということなんですけれども、これなかなか国の支援というの、保険に入っていなかったということもあって難しいのかなというふうに各個のほかの地域の事例を見ていると思うんですけれども、何かその支援を受けられる見通しというのはあって要請に行くっていう考え方でいいんでしょうか。

○渡部貴聡水産漁港課長 11日に行くのは要請ではなくて、意見交換の段階でございまして。ですので、御指摘のとおり全くまだ……すみません、今の段階でめどがどのような形にすればいいのか、お金が一応ですね、1件当たり例年でいえば人件費だけで100万円ぐらいかかるというふうに聞いております。

仮にですね、それが生貝ではない、今回は死貝になるのもうちょっと時期を延ばすなり、いろいろ変わるかもしれないんですけれども、しかしそれはゼロになることはないというふうに認識しております。その辺りですね、サポートについては、今のところちょっとめどが立っていないんですけれども、非常に重要なところだと思っておりますので、関係機関と検討を進めていきたいというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 要請や意見交換をしながらですね、やっていっていただきたいんですけれども、時期を逸してはいけないと言いますか、本当にこの状況を安心しながら、やむを得ないだけでも、処理をなきゃいけないという作業をしてもらわなきゃいけないと思うんですね。せめて、その費用を網走市で専決処分して見ていただくことを私はやってもらいたいなというふうに思っているんですけれども、その辺は議会に諮る必要はないですから、ぜひやってほしいんですね、いかがでしょうか。

○渡部貴聡水産漁港課長 今の段階でまだですね、稚貝を上げてくる前にどのように処理をするのがか決定していない状況です。上げてきてしまっても、実は上げないほうがよかったとかですね、何とも言えない状況ですので、まずは、どのように処理するのかを協議をして方向性が見た段階で当然費用がわ

かってくると思っています。

場合によってはですね今、御提案を頂いたようなことになるかもしれないのですけれども、その辺りは、総合的にですね、検討して漁業者が1日も早く漁業を復興できるように市として積極的に支援していきたいというふうに考えており、

○平賀貴幸委員 本当に災害なんですよ。

災害対策としての市の積極的な予算措置っていうのが、私はこの段階では必要だというふうに思います。

おっしゃるとおり、状況がはっきりしてからになるというのは私も理解していますので、ぜひそこはやっていただきたいと思っておりますし、この後ですね、継続的にホタテ稚貝の漁業が能取湖でも、やっぱりできるようになってくれないとやっぱり困るわけです。特に網走湖のワカサギも今年は再開できて、今、佃煮を作ったりして少しよかったな、出来てよかったなと思っておりますけれども、シジミの問題もあつたりして西網走漁協全体にこれ大きな影響にやはりなっています。直接所得の保障とか経営支援とか、なかなか難しいというのは確かに理解はできるんですけれども、やっぱりせめてね、災害の撤去費用ですね、対処費用ぐらいは何とか行政で、もちろん道や国も支援してくれるならそれはありがたいですけれども、できなかつたらもう網走市でして、ぜひ専決処分してほしいと僕は思いますので、何とか立ち上がっていけるような支援をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 私からも少し確認させてもらいたいと思います。

先ほど、挙げられる理由が何点かあるというような、理由ですね、へい死の。今まで能取湖の中でへい死っていう例は何回かあったんですか。

○渡部貴聡水産漁港課長 能取湖におけますホタテ稚貝のへい死については、すみません、ちょっと年限が曖昧なんですけれども平成6年ぐらいだと思いますが、流氷が湖内に入ってですね、施設を破壊してへい死した案件があります。直近では、平成19年に青潮が発生しまして、9月に1,500万粒の稚貝がへい死した事例がございます。それ以降は大量のへい死というのはございません。

○村椿敏章委員 素人考えですが、今年の雪解けがえらい早かった。あれが大きな原因なのかなってち

よっと思ったんですけども、その理由の一つとしてね泥について、川から流れてくる泥だとか、巻き上げられる泥ですか、その辺があるのではないかっていうのも、専門家から若干お聞きしたんですが、そのようなことはあるんでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 原因としてはゼロではないと思いますが、ここもちょっと私のうる覚えで大変恐縮なんですけれども、以前、濁りに対する試験をしたときにホタテは比較的強いというふうに聞いたこともございます。ただし一方で、その泥の質によっても変わってくると思います。ただ、濁りとかです、そういうものとそれから淡水の影響というものが複合的に与えた場合には、単一のインパクトよりも、非常に効くという実験結果もありますので、その辺りも含めてですね、10日の日に議論していきたいというふうに思っています。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

それで、要は今回へい死になりましたが、亡くなっていますけれどもね、この後の採苗ですか、まくほうですか、布団に入れる作業、これがあると思うんですけども、それは、例年どおり行っていく、そういう方向で持っていくっていう考えなんですかね。

○渡部貴聴水産漁港課長 まくほうですね、稚貝、今、今回へい死したものはこれから、通常であれば4月から5月ぐらいに上げて他地区に出荷するものと地場でまくものになっております。今、生残している約1億7,000万粒については、やはり、へい死した個体の1ロットであるので他地区に出すのに、やはり責任が取れないということで、西網走漁協では地場にまくことを考えております。

○村椿敏章委員 生き残った貝はまいていくということで、それともう1つ、稚貝をつくって前の小っちゃいやつを布団、籠に入れるその作業はいつもどおり行っていくような考えがあるんですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 採苗については6月ぐらいから開始しますので、それは当然予定どおりに実施するというふうに考えます。

○村椿敏章委員 そうだと思うんです。

漁業者はこの被害がね、来年も起きたら大変なことになるということはかなり危惧はしていると思うんです。今年も大変ですけども、来年に向けて今までどおり作業が続けられないと、大変なことにもなりますのでその原因がわからないから、進められないんだとか、そういうことにならないようにぜひ

お願いしたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、この件はですね、オホーツク海のホタテ栽培漁業の存続に係る重大な案件ですありますので、何か状況の進展がありましたらその都度、説明を受け必要な支援について対策について協議をすると、場を設けるというような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように対応させていただきます。

それでは、これをもちまして総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時55分閉会